

令和4年7月1日

長崎市長 田上 富久 様

長崎市政治倫理審査会

会長 石田 憲



## 審 査 報 告 書

当審査会は、長崎市政治倫理審査会条例第6条第2項の規定に基づき、次のとおり審査を行ったので、その結果を報告する。

### 1 審査の対象

長崎市長の所得等報告書

長崎市議会正副議長の資産等報告書

職員の倫理条例等の運用状況

### 2 審査の経過

#### (1) 審査会の開催日

令和4年5月20日（金）

#### (2) 審査の内容

提出された報告書について、記載事項に疑義がないか等を審査した。

### 3 審査結果

今回提出のあった市長の所得等報告書及び正副議長の資産等報告書については、特に指摘すべき事項はないものと認める。

### 4 その他指摘事項

- (1) 正副議長の所得等報告書について、実態として経年の比較ができない状況にあるため、任期満了前の改選により報告対象とならない場合にチェックできる仕組みの検討を求める。